

(1) 共育推進計画体系図



(2) 共育推進計画

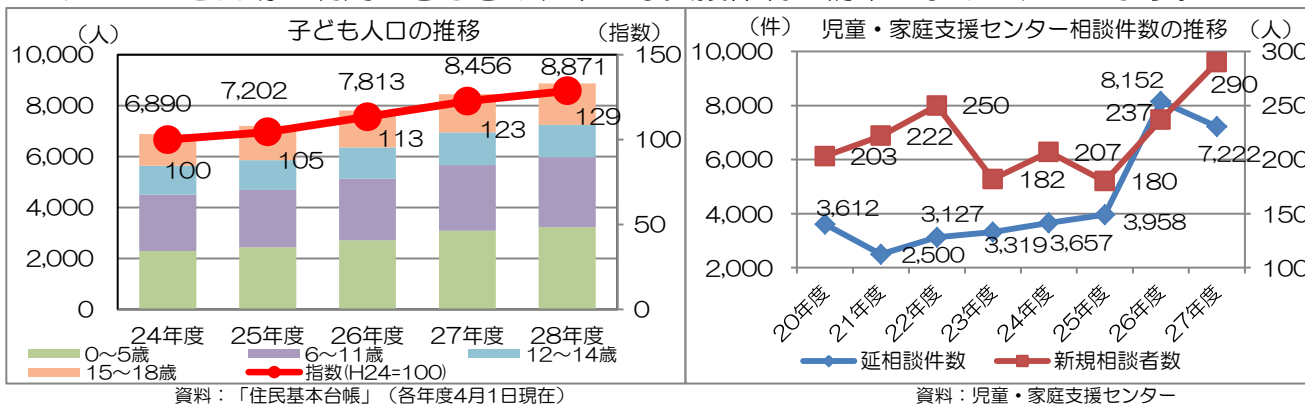
目標 1 子育てが楽しいと思えるまちにする

子ども人口の急増にともない、千代田区に地縁・血縁がなく、子育ての様々な悩みや不安を抱える子育て世代が増えています。

いつでも気軽に相談できる場と機会を確保するとともに、妊娠・出産期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援体制を構築し、子育てが楽しいと思えるまちづくりを推進していく必要があります。

現状と課題

- ① 核家族化の進行や、近所づきあいが疎遠となり、相談相手がいないため子育てに関する情報を得る機会が減少し、一人で子育てに悩む保護者が増えています。
- ② 自宅で子育てをする家庭が孤立しないよう、気軽に子育てひろば等に参加できるようにするとともに、授乳やおむつ替えができる場所を整備する必要があります。
- ③ 妊娠期から子育て期に至るまでの各世帯のニーズに基づく情報提供や相談支援、必要なサービスを円滑に利用できるきめ細やかな支援体制の構築が求められています。



施策の方向

- ① 子育てに悩む保護者からの相談に応じて、教育・保育施設の案内や子育て支援事業の情報提供など、家庭の状況にあわせた寄り添い型の相談・助言を行います。
- ② 保護者のニーズに即した事業を展開していくことにより、児童館等の子育てひろばを、乳幼児を育てる保護者が気軽に立ち寄ることができる施設としていきます。
- ③ 「子育て世代包括支援センター」の設置を視野に入れ、関係機関との連携・協力体制の構築を検討していきます。

施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
子育てが楽しいと思う保護者の割合	96% (平成26年度)	97% (平成31年度)	区調査(子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査)

一人で子育てに悩む保護者を減らし、子育てが楽しいと思う保護者の割合を増加させることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

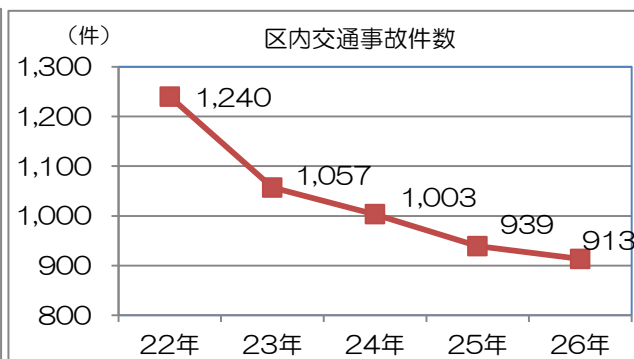
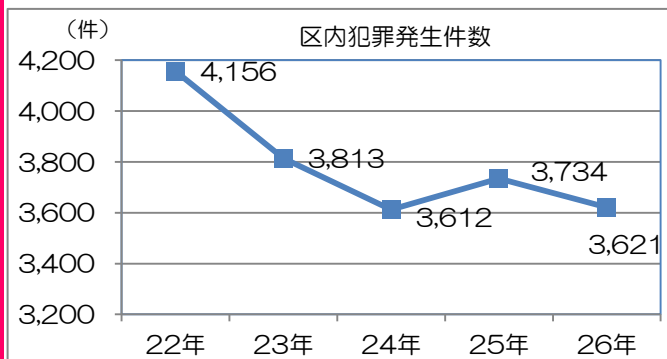
目標 2 子どもが安全・安心に暮らせるまちにする

千代田区内における犯罪や交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、依然として一定数の事件・事故が発生しています。また、SNS（※）等、情報通信技術の進歩による新たな課題も出現しています。地域全体で犯罪や事故から子どもを守る、安全・安心な地域社会を構築していく必要があります。

※ソーシャル・ネットワーキング・サービス：人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービス

現状と課題

- ① 犯罪や交通事故から子ども達を守り、地域社会全体で子ども達が安心して過ごすことができる環境づくりを強化していくことが求められています。
- ② セーフティ教室は小・中・中等教育学校で年1回以上実施するとともに、薬物乱用防止や情報モラル教育にも取り組み、子ども自身が身の守り方を学ぶ必要があります。
- ③ SNSを利用した事件事故等、新たな課題にも適切に対応していく必要があります。



資料：「行政基礎資料集」

施策の方向

- ① 防犯カメラの設置等、通学路を中心とした安全確保の取組を強化するとともに、まちかど見守り隊やこども110番の家等、地域全体での子どもの見守り活動を支援します。
- ② 犯罪に巻き込まれないための身の守り方を子ども達に教えるため、セーフティ教室の開催や子どもへの暴力防止講習会（CAP）などを実施していきます。
- ③ SNSルールの策定などにより、新たな課題にも積極的に対応していきます。

施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
「安全・安心なまち」と思う人の割合	64% (平成26年度)	70% (平成31年度)	世論調査

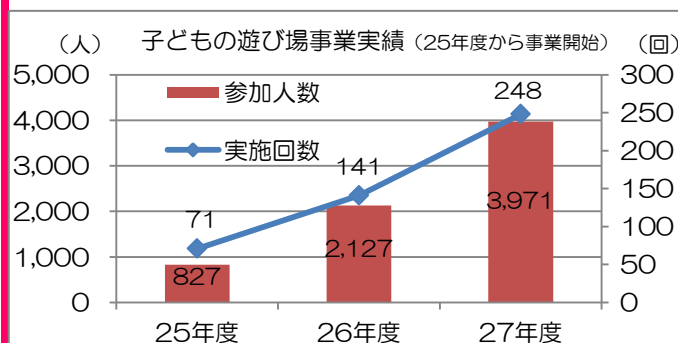
地域全体で子どもを見守る活動を活性化させ、子どもが犯罪被害や事故にあわない「安全・安心なまち」と思う人の割合を増加させることを施策の進捗度を測るものとししました。

目標 3 子どもがのびのびと遊べるまちにする

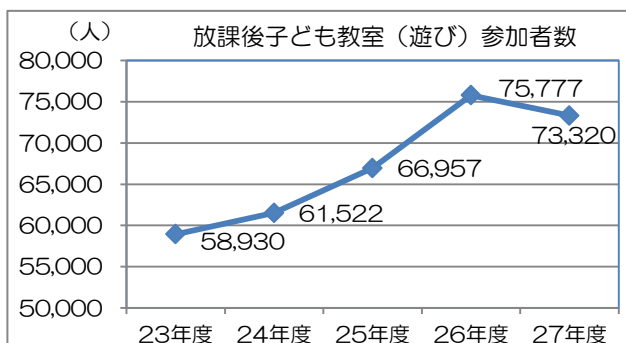
都心において子どもが自由に遊べる空間が少ない千代田区において、平成25年4月に施行した「子どもの遊び場に関する基本条例」に基づき、子どもの成長過程における外遊びの重要性を踏まえ、子どもがのびのびと外遊びができる場の確保を推進します。あわせて、放課後の子ども達の居場所を確保する取組の中でも、学びと共に遊びの機会を積極的に提供していきます。

現状と課題

- ① 子どもが自由に外遊びができる場が少ない本区において、子どもの運動能力の低下が懸念されています。
- ② 貴重な外遊びの場である公園等においても、様々な制約のもとで活動しなければならない実態があります。
- ③ 学校施設の有効活用による子どもの放課後の居場所づくり事業の推進により、安全・安心な子どもの遊び場を確保していく必要があります。



資料：子ども総務課



資料：児童・家庭支援センター

施策の方向

- ① 公園等を活用した、ボール遊びなどが自由にできる「子どもの遊び場事業」を推進するなど、子どもが外遊びの楽しさを知ることができる機会の提供に努めます。
- ② 公園等を安全・安心な子どもの遊び場として整備していくとともに、遊休地の活用などにより子どもがのびのびと遊べる場の整備に取り組みます。
- ③ 学校施設を活用し、子ども達が小学校内で学び、遊び、体験活動ができる「放課後子ども教室」事業を推進します。

施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
子どもの遊び場数	7か所 (平成27年度)	8か所※ (平成29年度)	区調査(事業実績) ※小学校区に1か所

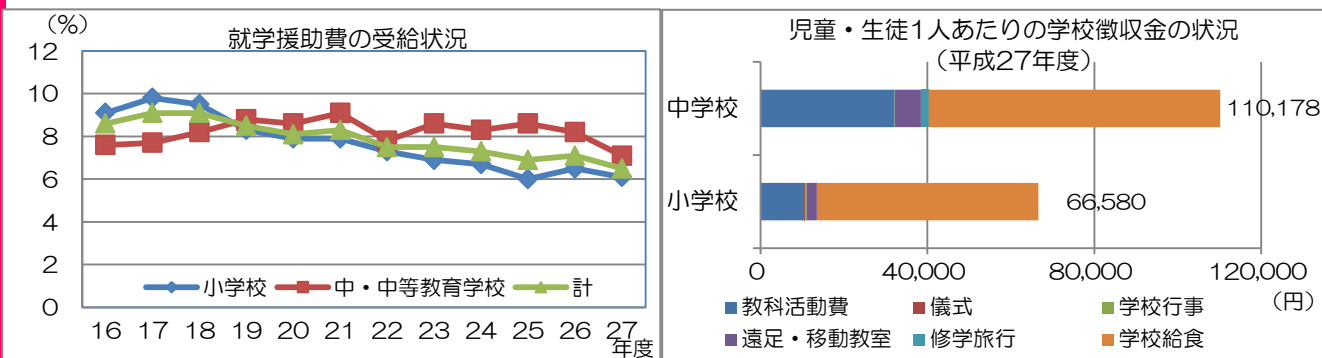
子どもが普段、公園ではできないボール遊びなどの外遊びができる遊び場を、8つの小学校の学区ごとに1か所ずつ確保することを施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 4 子育てにかかる経済的負担を軽減させ等しく良質な教育を受ける権利を保障する

国民生活基礎調査によると、平成24年の我が国の「子どもの貧困率」（17歳以下）は16.3%となっています。子育てにかかる負担は様々ですが、子育てが過度の経済的な負担となったり、家庭の経済状況の差が子どもの学力や最終学歴に影響を及ぼし、ひいては就職後の雇用形態にも影響を与え、貧困の連鎖が続いたりすることがないように、子ども達に等しく良質な教育・保育を受ける機会を保障していく必要があります。

現状と課題

- ① 本区では、妊娠時から高校生相当年齢（0歳から18歳）までの子育て世代に対する所得制限なしの次世代育成手当、医療費の一部負担金の助成を行っています。
- ② 義務教育は無償となっていますが、給食費や一部の教材費の徴収を行っており、過度な保護者負担とならないよう、私費負担の在り方を検討していく必要があります。
- ③ 本区の就学援助費は23区でも高い水準にあります。我が国の高等教育への公的給付は諸外国に比べ低いとされており、給付型奨学金制度について検討する必要があります。



資料：学務課

施策の方向

- ① 次世代育成手当の支給や医療費の一部負担金の助成など、引き続き0歳から18歳までの子どもがいる子育て世帯に対する経済的支援を行います。
- ② 学校徴収金の大半を占める給食費については、食材料費の価格動向等に留意しながら、適正な負担となるよう検討します。
- ③ 本区独自の給付型奨学金制度について、国や他の自治体等の動向を見極めながら、導入の可否も含めて検討を進めていきます。

施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
—	—	—	—

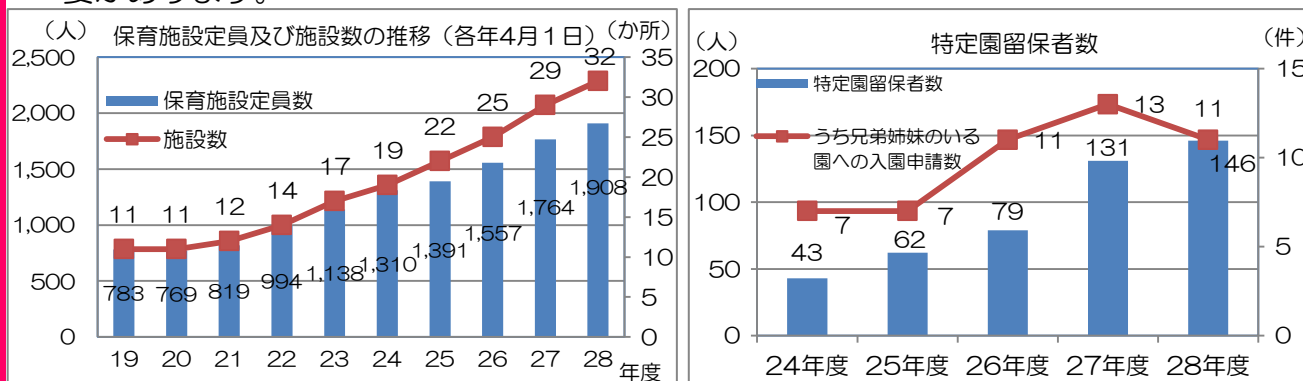
私費負担の在り方や給付型奨学金制度についての検討を行うこととし、具体的な施策の進捗度を測るものさしは設定しないこととしました。

目標 5 保育園の待機児童をなくす

千代田区では、23区で唯一、保育園の待機児童ゼロ（厚生労働省基準）を達成してきました。しかし、0～5歳の乳幼児人口の急増により、待機児童発生の懸念が高まっています。仕事と子育ての両立を支援するとともに、子どもを産み育てやすいまちの実現をめざし、計画的な保育供給に取り組み、保護者の希望どおりに自宅から最寄りの保育園に入園できるよう努めます。

現状と課題

- ① 子育て世代の転入増加など社会経済情勢の変化により、0～5歳の乳幼児人口が急増し、保育需要の増加が見込まれます。
- ② 特に、特定の保育園の入園を希望される保護者（特定園留保者）の解消や、兄弟姉妹が別々の保育園とならないよう対策を強化していく必要があります。
- ③ 今後の0～5歳の乳幼児人口の動向を見据えた、計画的な保育供給に取り組んでいく必要があります。



資料：子ども支援課

施策の方向

- ① 次世代育成支援計画の着実な推進と、0～5歳児の乳幼児人口の的確な推計に基づく、計画的な保育供給を推進します。
- ② 兄弟姉妹が同じ保育園に通えるよう、特定園留保の解消をめざし、適切な場所に、適正な保育供給を推進します。
- ③ 保育園の待機児童ゼロ継続のための保育所等の誘致をはじめ、保護者のニーズに即した子育て支援サービスを展開し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します。

施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
待機児童数（厚生労働省基準）	0人 （平成28年4月）	0人 （平成31年4月）	区調査 （事業実績）
特定園留保のうち、兄弟姉妹のいる園への入園申請数	11件 （平成28年4月）	0件 （平成31年4月）	区調査 （事業実績）

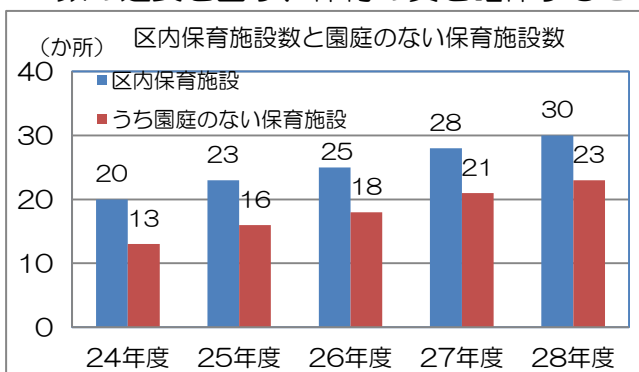
必要な時に、自宅から最寄りの保育園等に入園できることが理想ですが、喫緊の課題として、厚生労働省基準の待機児童ゼロの堅持と、兄弟姉妹が別々の保育園となることの解消を施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 6 保育の質を高める

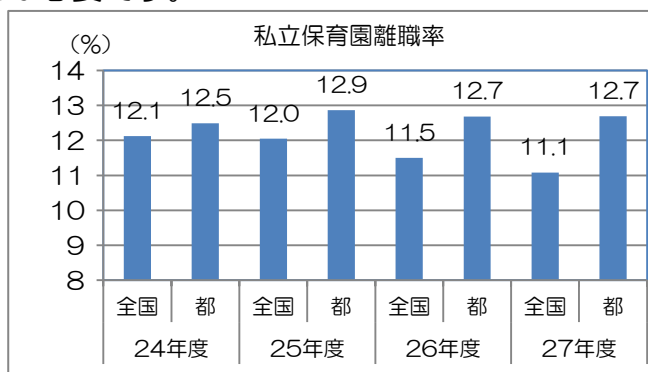
千代田区では、平成26年12月に、全ての子どもの最善の利益が実現され、子どもを産み育てることに優しく、子どもが健やかに育成される環境を確保するため、「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」を制定しました。公立・私立の別なく、子どもの発達や学びの連続性を考慮して、等しく良好な子育て環境を享受できるよう保護者や事業者に対して支援します。

現状と課題

- ① 子育て世代の転入増加など社会経済情勢の変化により、急激に保育需要が増加しており、私立認可保育所等を新設していますが、園庭のない保育所等が増えています。
- ② 私立認可保育所や認証保育所などでも、区立保育園・幼稚園と同水準の保育の質を確保する必要があります。
- ③ 保育士の離職率が高い現状を踏まえ、処遇改善支援を行うことで、離職の防止、勤続年数の延長を図り、保育の質を確保することが必要です。



資料：子ども支援課



資料：厚生労働省「社会福祉施設等調査」

施策の方向

- ① 園庭のない私立保育所等が代替園庭として利用している公園や戸外活動先の児童遊園を、園児達が安心して安全に遊ぶことができるよう整備します。
- ② 保育所等の運営が適正に行われているか指導・監査し、私立保育所への専門家による巡回指導を強化するとともに、公立・私立保育所連携の保育士対象研修を実施します。
- ③ 保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士の処遇改善に取り組み、保育サービスの質の向上を図ります。

施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
代替園庭として利用している公園等の整備数	1か所 (平成27年度)	17か所 (平成31年度)	区調査 (事業実績)
現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合	82% (平成26年度)	86% (平成31年度)	区調査(子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査)

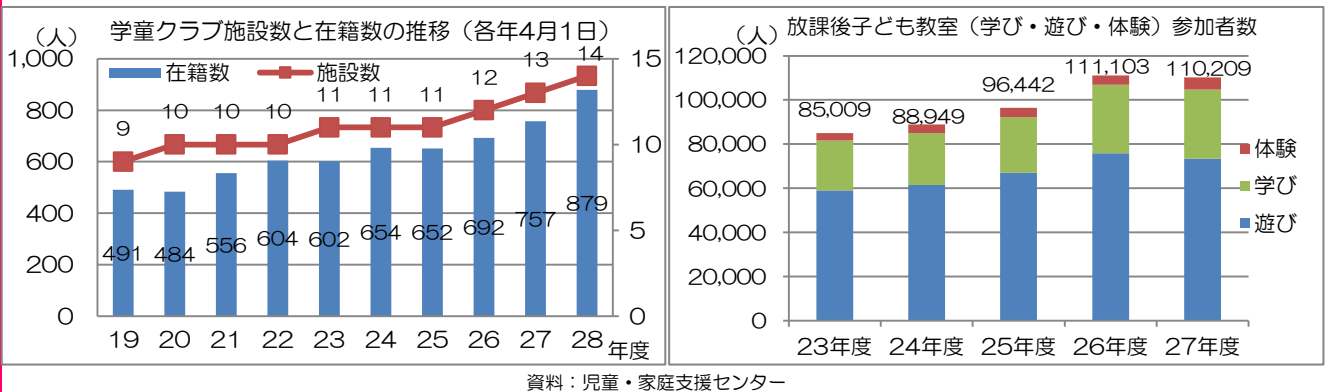
多様な保育・教育サービスが提供され、また園庭のない保育所等が増えている現状を踏まえ、代替園庭として利用している17公園等の整備と、現在利用している保育・教育サービスの保護者満足度を高めることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 7 学童クラブの待機児童ゼロの堅持と放課後活動を充実させる

千代田区では、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保するため、児童館、区立小学校等で学童クラブを運営し、待機児童ゼロを堅持しています。また、区立小学校全校で放課後子ども教室を実施しています。しかし、今後も児童人口の増加が見込まれ、学童クラブの定員拡大と放課後子ども教室のさらなる充実等、総合的な放課後対策に取り組んでいく必要があります。

現状と課題

- ① 子育て世代の転入増加など社会経済情勢の変化により、学童クラブ入会希望者の増加が見込まれます。
- ② 特に、学校内学童クラブの需要が高く、運営可能な施設・設備の活用など、定員増に向けた取組を強化していく必要があります。
- ③ 学校教育と学童クラブや放課後子ども教室などの放課後対策を総合的に行い、子どもの健やかな成長を支援していく必要があります。



施策の方向

- ① 学童クラブの定員拡大に取り組むとともに、学校内学童クラブの定員拡大を図るため、学校施設のさらなる有効活用を図ります。
- ② 学童クラブでは、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、子どもの健全な成長を育み、適切な遊び及び生活の場を提供します。
- ③ 学童クラブと放課後子ども教室を有機的に一体化し、学校教育との連携を強化した総合的な放課後対策に取り組み、子ども達の豊かな情操を育みます。

施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
学童クラブ待機児童数	0人 (平成27年4月)	0人 (平成31年4月)	区調査 (事業実績)

学童クラブ入会希望者の増加が見込まれることから、計画的な学童クラブ定員の拡充に取り組み、学童クラブの待機児童ゼロを堅持することを施策の進捗度を測るものとしてしました。

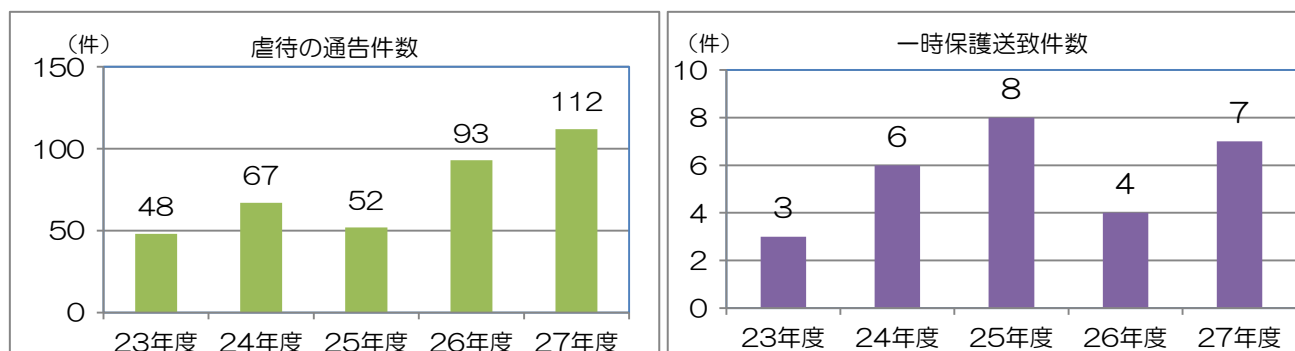
目標 8 児童虐待のないまちをつくる

核家族化の進行など家族形態の変化等により、子育てに悩み、戸惑う世帯が増えています。とりわけ、児童虐待に関する相談件数が急増しており、適切な支援やショートステイなどのサービスの提供を行い、児童虐待の未然防止を徹底するとともに、重篤な児童虐待事例が生じないように、関係機関との連携を図り、取組を強化していく必要があります。

また、児童相談所の早期開設に向け、準備を進めていきます。

現状と課題

- ① 重篤な事例こそ発生していませんが、虐待ケースを中心に相談件数が急増し、児童相談所に一時保護される事例が増えています。
- ② 核家族化の進行に伴う相談相手の不在などにより、保護者が育児に対する知識を習得する機会が得難くなってきており、育児不安が深まっています。
- ③ 関係機関と連携した要保護児童のケア、保護者への指導等により、児童虐待の未然防止、早期発見に取り組んでいく必要があります。



資料：児童・家庭支援センター

施策の方向

- ① 個々の相談事案に対し、適切なサービスの提供や助言等を行い、子どもの健やかな成長や家庭の安定を支援します。
- ② 子育てについて相談する人がいないなどの育児不安の解消や、怒鳴ったり、叩いたりせずに子どもを育てる技術を学ぶ機会の提供など、子育て支援の充実に取り組みます。
- ③ 児童相談所の早期開設をめざし準備に取り組むとともに、関係機関との情報共有を行い、児童が安全に暮らせる環境を整えます。

施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
重篤な虐待事例の発生状況	0人 (平成27年度)	0人 (平成31年度)	区調査 (事業実績)

児童虐待は、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうるとの認識のもと、児童虐待の未然防止、早期発見に取り組むことで、重篤な虐待事例の発生ゼロを堅持することを施策の進捗度を測るものさしとしました。

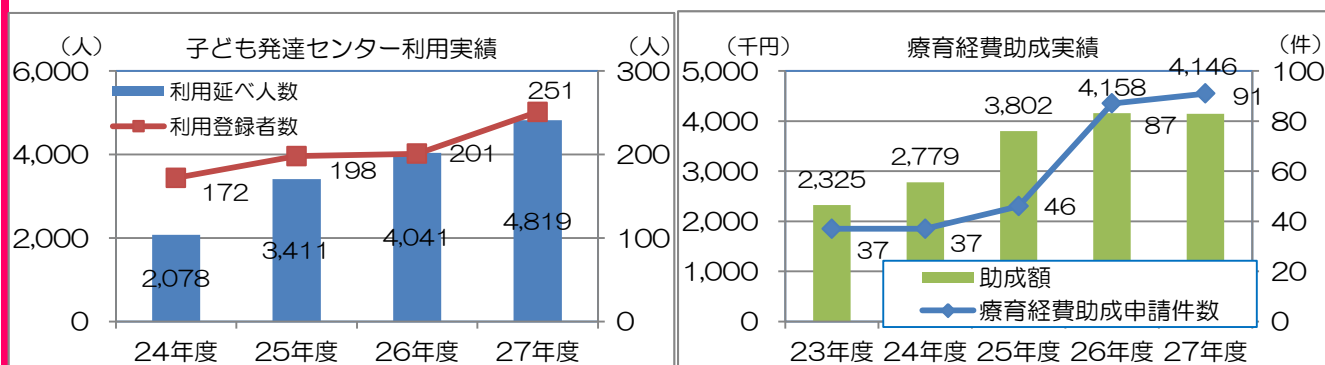
目標 9 発達に不安のある子どもへの支援を充実させる

発達障害など、特別な支援が必要な子どもについて早期発見を促し、早期からの専門的な療育支援・指導へとつなげるとともに、一人一人の支援の道筋を明らかにして、継続的な支援を推進します。

あわせて、発達に課題のある子どもが増えている現状を踏まえて、子ども発達センターの増設を検討します。

現状と課題

- ① 発達障害など特別な支援が必要な子どもには、障害や発達の課題を早期に発見し、支援・指導を開始するとともに継続的な支援を行うことが大切です。
- ② 平成24年12月に開設した子ども発達センターでは、発達についての相談に応じるとともに、専門的な療育指導を行っていますが、利用登録者数が大幅に増加しています。
- ③ 発達障害などの子どもが、民間の医療機関や専門機関で療育を受ける経費は、子育て家庭の経済的負担となっています。



資料：児童・家庭支援センター

施策の方向

- ① 保健所で行う健康診査から就園・就学・就労まで一貫した支援体制を構築し、子どもの発達課題の早期発見とともに発達段階に応じた継続的かつ一元的な支援を行います。
- ② 開設以降利用者が増加している子ども発達センターについては、定員や対象年齢等の拡大を検討し、増設を進めます。
- ③ 発達障害等がある子どもが専門機関で相談・検査・療育支援を受けた際の経費を助成することで、心身の発達を支援するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
子ども発達センター（さくらキッズ）の利用者満足度	—	80% (平成31年度)	事業評価

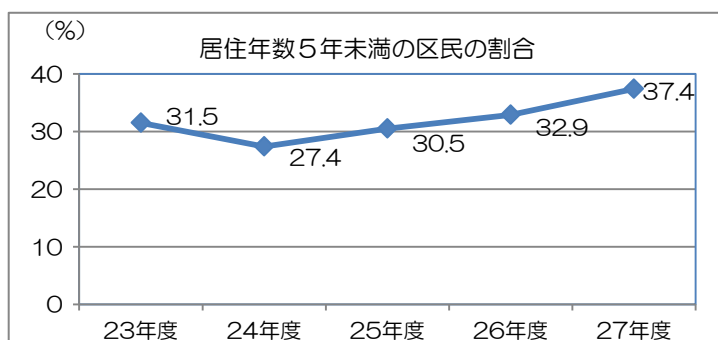
障害や発達の課題を早期に発見し、支援・指導を開始することで、子ども発達センター（さくらキッズ）の利用者満足度を高めることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 10 家庭・地域・学校が連携・協力して子どもを育む

子どもの養育と発達に対する第一義的な責任は家庭にあります。また、子どもの成長にとっては、学校（園）の果たす役割も非常に大きなものです。家庭と学校（園）そして地域社会を構成する全ての人々が「共育」に参加し、子ども達を包み込みながら信頼関係の下に連携・協力していくことが必要です。

現状と課題

- ① 転入等による子育て世代の増加に伴い、地域との関わりが薄い子育て世帯が増加し、これまで以上に家庭・地域・学校（園）の連携強化が求められています。
- ② 区立小・中学校には学校運営連絡会が設置されていますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する学校運営協議会への移行を検討する必要があります。
- ③ 地域住民や保護者が参加しての学校（園）づくりを行い、地域に信頼される学校（園）としていく必要があります。



資料：「区民世論調査」

施策の方向

- ① 学校（園）及び教育委員会から、家庭や地域に対し、子育てや教育に関する情報発信を積極的に行い、保護者、地域との連携を強化します。
- ② 区立小・中学校に学校運営協議会を設置すると共に、中等教育学校に設置されている経営評議会の役割・機能を見直し、保護者や地域の学校運営への関わりを強化します。
- ③ 学校運営協議会、経営評議会が主体となり、保護者アンケートの実施など幅広く意見を聴取して学校評価を行い、その結果を分析・検討し、教育の改善に反映していきます。

施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
学校運営協議会の設置率	20% (平成28年4月)	100% (平成31年4月)	区調査 (事業実績)

「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである学校運営協議会の設置率を施策の進捗度を測るものさしとしました。